

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 10 月 15 日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 11 月 6 日から 令和 7 年 11 月 13 日 午後 5 時 00 分まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 11 月 19 日 午前 10 時 00 分 横浜地方裁判所小田原支部売却場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 12 月 2 日 午前 9 時 50 分 横浜地方裁判所小田原支部民事部
特別売却 実施期間	令和 7 年 11 月 26 日 午前 10 時 00 分から 令和 7 年 11 月 26 日 午後 3 時 00 分まで	
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。	
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 33 条）	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。	
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 10 月 15 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。なお、特別売却実施期間中の買受申出の受付は、午前 10 時から午後 3 時までの間（ただし、午後 0 時 15 分から午後 1 時までの間を除く。）に行います。		

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1～3	8,320,000 6,656,000	一括	1,664,000	44,367	11,551
1	80,000				
2	2,790,000				
3	5,450,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 3 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 3 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 5 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 4 5 3 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 5 3 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2. 0 9 平方メートル
2 階 4 6. 3 7 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 9月10日

横浜地方裁判所小田原支部民事部

裁判所書記官 椎 野 優 子

1 不動産の表示

【物件番号1～3】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1～3】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号3】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 3 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 3 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 5 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 4 5 3 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 5 3 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2. 0 9 平方メートル
2 階 4 6. 3 7 平方メートル |



令和7年(ケ)第50号
令和7年5月 7日受理
令和7年6月10日提出

現況調査報告書

横浜地方裁判所小田原支部
執行官 山崎 郁雄

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 30 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 3 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 148. 54 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 4 5 3 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 5 3 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 62. 09 平方メートル
2 階 46. 37 平方メートル |

(2枚目)

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■ A (亡B相続財産代表者相続財産清算人)	1 本物件には経年相当の劣化はあるが、大きな破損はなかったと思う。 2 太陽光発電は設置していない。 3 本建物の鍵を貸し渡すので、裁判所の関係者のみで立入調査を行ってもらって構わない。 (令和7年5月9日電話で聴取)
■ A (亡B相続財産代表者相続財産清算人)	1 私がBの子から預かった鍵は、執行官へ貸し渡したもので全てである。本物件の玄関、物置、門扉等の鍵である。 2 本建物北西側隅付近にあるドアには気づかなかった。その部分の状況は確認できていない。貸し渡した鍵で解錠できないのであれば、そのドアの鍵は私の手元にはない。 (令和7年5月23日電話で聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執 行 官 の 意 見

- 1 受命物件の状況は、土地建物位置関係図、間取見取図及び添付写真のとおりである。
- 2 受命物件の占有状況については、関係人の陳述及び立入調査の結果から、2枚目記載のとおりと認めた。
- 3 本建物2階の廊下に球体を置くと、東側方向に転がる現象が見られた。
- 4 本建物2階和室の天井付近の廻縁と壁の間に亀裂がある。
- 5 本建物1階廊下の床面に、補強のためと思われる板が敷かれている部分がある。
- 6 本建物2階東面の木製雨戸が朽廃している。
- 7 本建物の外壁の数か所に亀裂がある。
- 8 本建物全般に、経年劣化によると思われる、汚損、破損等がある。
- 9 本建物2階和室に屋根との間を利用した収納スペースがあるが、床面積に算入する規模ではない。
- 10 本建物1階北西隅に、外側ドアから出入りする物入と思われる部分があるが、外側ドアが施錠されており、また、Aから借り受けた鍵では解錠できなかったため、内部の状況は確認できていない。
- 11 本建物南東側に隣接して、トタン板製物置1個があるが、簡易な基礎で土地への定着性はない。
- 12 本土地は、南側で建築基準法42条2項の市道に接している。(評価人の調査による)。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
令和7年5月8日（木） 9：45 — 9：55	目的物件所在地	外観調査（写真撮影）、不在、通知書投函
令和7年5月8日（木） 10：40 — 10：45	横浜地方法務局西湘二宮支局	登記事項証明書、登記事項要約書申請・受理
令和7年5月9日（金） 11：30 — 11：35	当庁	Aより占有状況等聴取（電話）
令和7年5月23日（金） 13：35 — 14：10	目的物件所在地	目的物件立入調査（写真撮影、評価人同行）
令和7年5月23日（金） 16：30 — 16：35	当庁	Aより占有状況等聴取（電話）
令和 年 月 日（ ） ： — ：		
令和 年 月 日（ ） ： — ：		
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人 及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☒ 令和 7年 5月23日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人Cを立ち合わせ、Aから借り受けた鍵で解錠して建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日執行許可の提示をした。 ☐ 令和 年 月 日		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

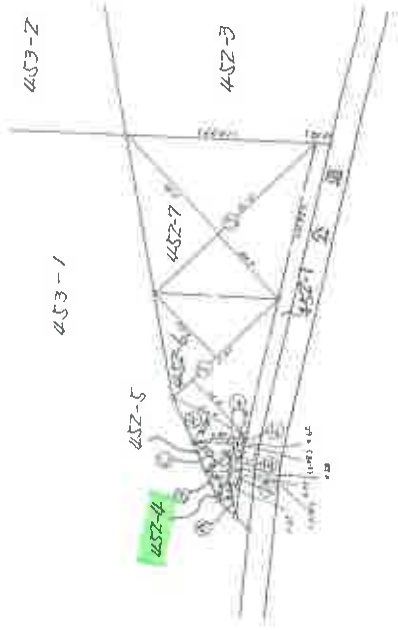
これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
金祿7年3月19日 横浜地方方法務局西湘二宮支局 登記官

270787 前 452-1 後 新岡一

地番 452-4, -5, -6, -7
452-1

土地の所在 秦野市南矢名字寺上

地積測量図



面積計算表

452-4	44.0
$3.15 \times (0.52 + 1.00) =$	5.7880
$2.30 \times 1.56 =$	3.5780
20.44	8.6060
4.30	4.30
1.20	1.20
452-5	6.63
$3.35 \times (1.00 + 1.14) =$	7.5370
$2.24 \times 0.24 =$	0.5376
$2.02 \times 0.27 =$	0.5454
$1.48 \times 0.42 =$	0.6216
20.44	12.2722
4.30	4.30
1.90	1.90
452-6	72.44
$4.30 \times 0.48 =$	2.0640
$11.05 \times 2.34 =$	25.8570
$3.40 \times (1.00 + 0.44) =$	5.2720
20.44	33.1930
4.30	4.30
2.30	2.30
452-7	132.02
$116.12 \times (0.48 + 0.90) =$	266.0456
4.30	4.30
1.90	1.90
2.30	2.30

(日本土地家屋調査士会用紙)

縮尺 1/400

本図面は、A3判をA4判に縮小したものである。

49 10.9

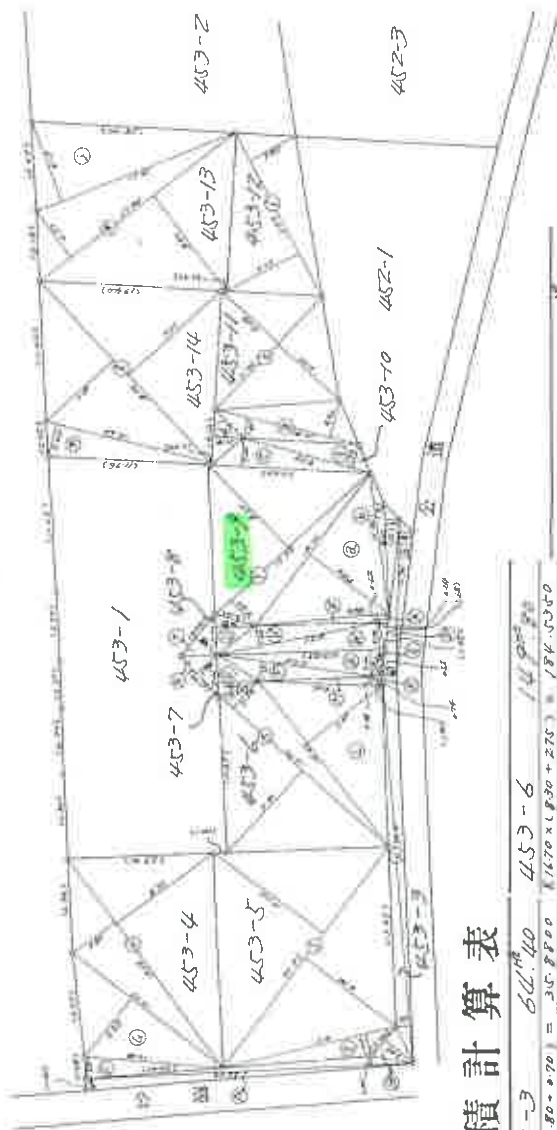
昭和四年九月七日

者製

人壽保險

面積計算表

10.05	41	38.10.05	41
20.05.91	20.05.91	20.05.91	20.05.91
75.67.06	75.67.06	75.67.06	75.67.06
7075.05	= 20.2	7075.05	= 20.2
05.67.06	= (89° + 46.6) + 0.687	05.67.06	= 51°
45.5.91	71-5.57	25.5.91	51-5.57



面積計算表

[illegible]

(日本土地家屋調査士会用紙)

尺 $\frac{1}{100}$

これに図面に記録されている内容を証明した書面である。
 令和7年3月19日 横浜地方方法務局西湘一宮支局

全集一巻 3月9日

横浜地方支務局西瀬二宮支局

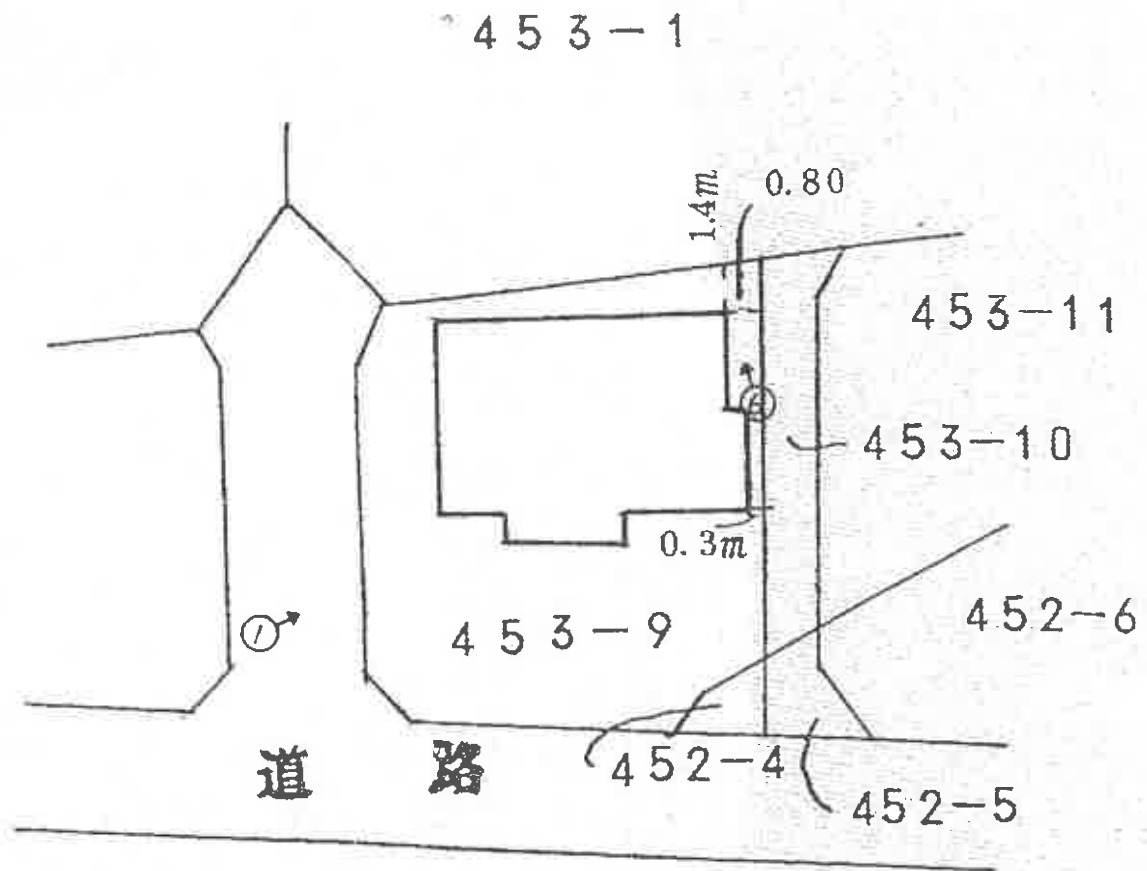
登記證

(7 枚目)

請求番号: 29-3

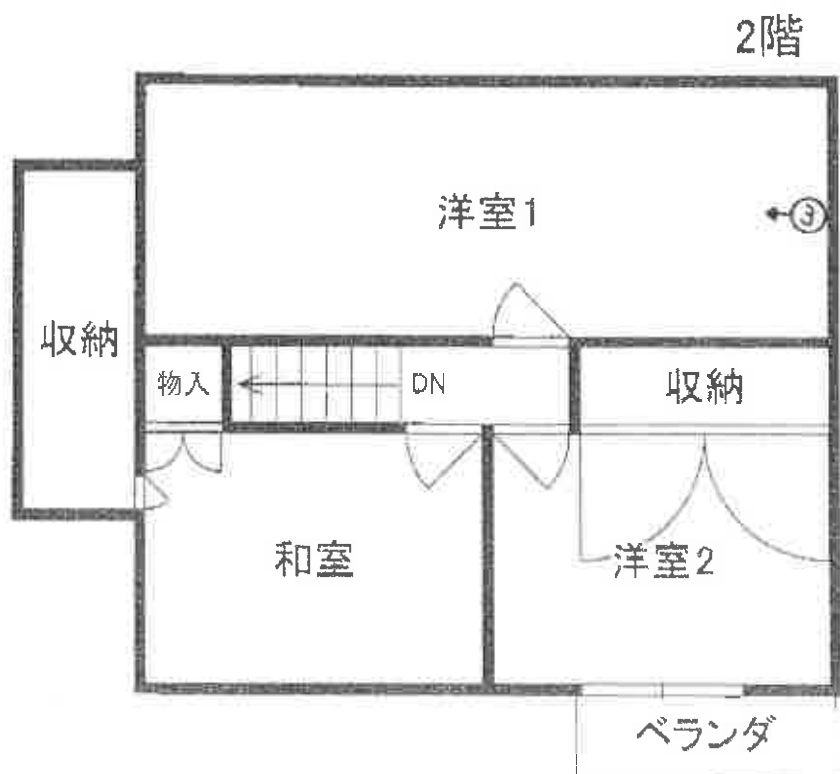
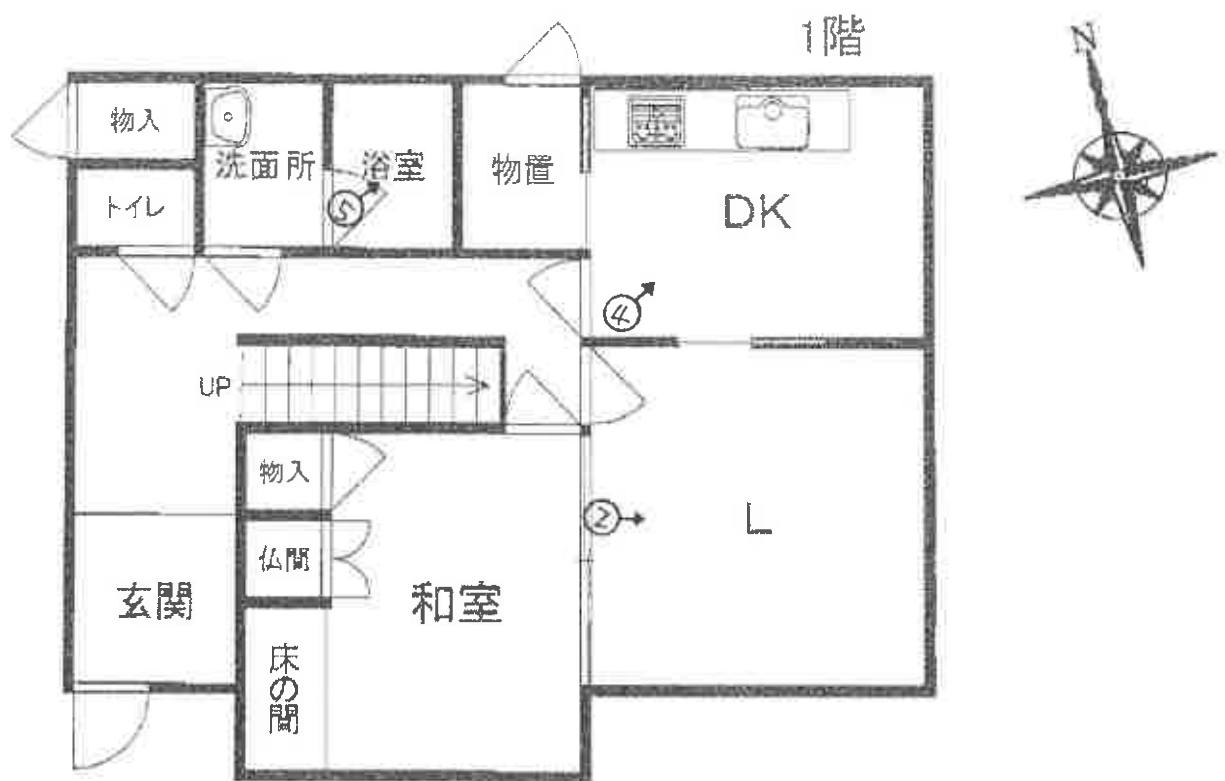
土地建物位置関係図

←○ は写真撮影位置・方向



間取見取図

←○ は写真撮影位置・方向



①



②



③



④



⑤



⑥ 外壁の亀裂



(12 枚目)

令和 7 年 (ケ) 第 50 号
令和 7 年 5 月 23 日 現地調査
令和 7 年 6 月 12 日 評価

横浜地方裁判所小田原支部

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

藤 原 新 一

第 1 評価額

一 括 価 格（合計）	
金 8,320,000 円	
内 訳 価 格	
物 件 1（土地）	金 80,000 円
物 件 2（土地）	金 2,790,000 円
物 件 3（建物）	金 5,450,000 円

- ① 一括価格は、物件 1 乃至 3 の不動産について、一括売却（民事執行法第 61 条本文）を行うことを前提とした場合の合計価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件 1、2 の内訳価格は物件 3 のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件 3 の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

1. 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は、内覧制度によるほかは物件の内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
2. 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については考慮していない。
3. 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
4. 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法第58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

物件 番号	登 記	現 況
1	次頁物件目録記載のとおり	
2		
3		
特 記 事 項		
特になし		

* 現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じである。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 2 番 4 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4. 3 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 |
| | 地 番 | 4 5 3 番 9 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 1 4 8. 5 4 平方メートル |
| 3 | 所 在 | 秦野市南矢名字寺ノ上 4 5 3 番地 9 |
| | 家屋 番号 | 4 5 3 番 9 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造セメント瓦葺 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 6 2. 0 9 平方メートル
2 階 4 6. 3 7 平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1. 土地の概況及び利用状況等（物件1、2一体地）

位 置 ・ 交 通	小田急小田原線「東海大学前」駅の概ね南西方約1.7km（道路距離）、バス停留所「宿矢名」から徒歩約2分程度に位置する。	
付 近 の 状 況	幹線道路背後に一般住宅が多い住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他	市街化区域 第一種住居地域 60% 200% 準防火地域 ◇ 宅地造成等工事規制区域（市全域） ◇ 景観計画区域（市全域）
画 地 条 件	規 模 形 状 間 口 ・ 奥 行 地 勢	152.84㎡ 略台形地 間口約8.5m程度 奥行約13.5m程度 概ね平坦であり、周囲の隣接地と略等高である。
接面道路の状況	南側で幅員約4.0m舗装市道（建築基準法第42条2項）と約8.5m程度等高に接面。	
土地の利用状況等	物件3の建物敷地等として利用されている。 建物の配置は附属資料建物図面写のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし（プロパン） あり

特 記 事 項	◇ 西側で接面する道路状の土地（453 番 8）は 453 番 7 と合わせて舗装されているが、指定道路図上は建築基準法外道路となっている。また、登記上の地目は宅地となっており、453 番 1 と所有者が同じであるため専用通路と判断する。 ◇ 南側で接面する 453 番 3、同番 23 はいずれも秦野市所有の現況公衆用道路であり、セットバック済みとのことである。 ◇ 本件土地上に、動産である物置が 1 個存している。
---------	---

2. 建物の概況及び利用状況（物件3）

区 分	主である建物	
建築時期及び 残存耐用年数	建 築 年 月 日	昭和51年6月16日（登記記載）
	経 過 年 数	約49年（1年未満の端数切り上げ）
	経済的残存耐用年数	－
仕 様	構 造	木造2階建
	屋 根	セメント瓦葺
	外 壁	吹付等
	内 壁	ビニールクロス貼 ほか
	天 井	ビニールクロス貼 ほか
	床	フローリング、畳 ほか
	設 備	キッチン、トイレ、浴室、洗面所、ほか
	そ の 他	－
床面積（現況）	1階：62.09㎡、2階：46.37㎡、 延床面積：108.46㎡	
現 況 用 途 等	現況用途	居宅
	間 取 り	4LDK（附属資料建物概略間取図のとおり）
品 等	やや劣る	
保守管理の状態	やや劣る	
建物の利用状況	令和7年5月23日：内部立入調査 建物所有者が占有している。	
特 記 事 項	◇ 秦野市によると本物件は登記上昭和 61 年 3 月 3 日に増築（20.36 ㎡）を行っており、現在の登記簿面積になったとのことである。 ◇ 台帳記載証明書によれば、本件建物は新築時と増築時に建築確認申請を受け、竣工時に検査済証の交付を受けている建物である。 ◇ 1 階廊下の床面に補強のためと思われる板が敷かれている部分がある。 ◇ 1 階北西隅に、外側ドアから出入りすると思われる部分があるが、内部の状況は確認できていない。 ◇ 2 階の廊下に球体を置くと、東側に転がる現象が見られたほか、和室の天井付近の廻り縁と壁の間に亀裂が認められ	

	た。当該事項から本件建物に傾きがある可能性を否定できない。 ◇ 2階和室に屋根との間を利用した収納スペースがあるが、人貨滞留性が認められないため、床面積に算入しない。 ◇ 2階東面の木製雨戸が朽廃しているほか、外壁に数か所の亀裂が認められる。全体的に経年相応以上の劣化、損傷及び汚損が見受けられた。
--	--

第5 評価額算出の過程

1. 基礎となる価格

① 物件1・2一体地（土地）

物件 番号	標準画地 価 格 (円/㎡)	個別 格 差	更地価格 (円/㎡)	地 積 (㎡)	建付 減価	建付地価格 (円)
1	85,200	100	85,200	×4.30	× 0.90	= 330,000
		100				
2	85,200	100	85,200	×148.54	× 0.90	= 11,390,000
		100				

標準画地価格：標準画地価格は下記の規準価格を中心に、その他の価格資料等を斟酌して決定した。

地価公示地：秦野－22

$$\begin{array}{ccccccc}
 & & & \text{標準化} & & & \\
 \text{地価公示価格} & \text{時点修正} & \text{補 正} & \text{地域格差} & & \text{標準画地価格} & \\
 84,400 \text{ 円/㎡} & \times \frac{101}{100} & \times \frac{100}{100} & \times \frac{100}{100} & = & 85,200 \text{ 円/㎡} &
 \end{array}$$

◇時 点 修 正：令和7年1月1日から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：上記のとおり。

◇地 域 格 差：地価公示地の所在地域は対象地域に比し街路条件、交通接近条件、環境条件等の総合格差で上記のとおり。

◇個 別 格 差：「第4 目的物件の位置・環境等」記載の特記事項等を勘案し総合格差で上記のとおり

◇建 付 減 価：建付減価率を10%と判定した。

② 物件 3（主である建物）

本件建物は経済的残存耐用年数を満了した建物であり、その市場価値は低いことを考慮し、また保守管理の状態等を参酌し、再調達原価（1 m²当たり 160,000 円と査定）の 1%をもって、建物価格とした。

物件 番号	再調達原価 (円/m ²)	現況延床面積 (m ²)	現 価 率	建 物 価 格 (円)
3	160,000	× 108.46	× 0.01	= 170,000

2. 評価額の判定

前記により求めた価格を基に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格(円)	土地利用権等割合(注)		土地利用権等価格 (円)
1	330,000	× 0.65	法定地上権	= 210,000
2	11,390,000	× 0.65	法定地上権	= 7,400,000
合 計				7,610,000

(注)土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を 65%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円)	土地利用権等 価格の控除及び加算 (円)	占有 減価 修正	市場性 修正	競売市 場修正	その他 の控除	評 価 額 (円)
1	330,000	－ 210,000		× 1.0	× 0.7		= 80,000
2	11,390,000	－ 7,400,000		× 1.0	× 0.7		= 2,790,000
3	170,000	＋ 7,610,000	× 1.0	× 1.0	× 0.7		= 5,450,000
一括価格 (合計)							8,320,000

占有減価修正：必要なし。

市場性修正：必要なし。

競売市場修正：－30%と判定した。

その他の控除：必要なし。

第6 参考価格資料

1. 地価公示価格 秦野－22

所 在：秦野市南矢名字宿 379 番 14
価 格：84,400 円／ m^2
位 置：小田急小田原線「東海大学前」駅約 1.7km
価 格 時 点：令和 7 年 1 月 1 日
地 積：139 m^2
供給処理施設：水道・下水
接 面 街 路：北側 4.3m 市道
用 途 指 定 等：市街化区域 第一種低層住居専用地域
(建蔽率 50%，容積率 100%)
地 域 の 概 要：中小規模一般住宅、アパートが混在する住宅地域

2. 固定資産税評価額（令和 7 年度）

物件 1	245,100 円
物件 2	8,466,780 円
物件 3	1,405,322 円
	311,934 円(増築 20.36 m^2 分)

第7 附属資料の表示

位置図

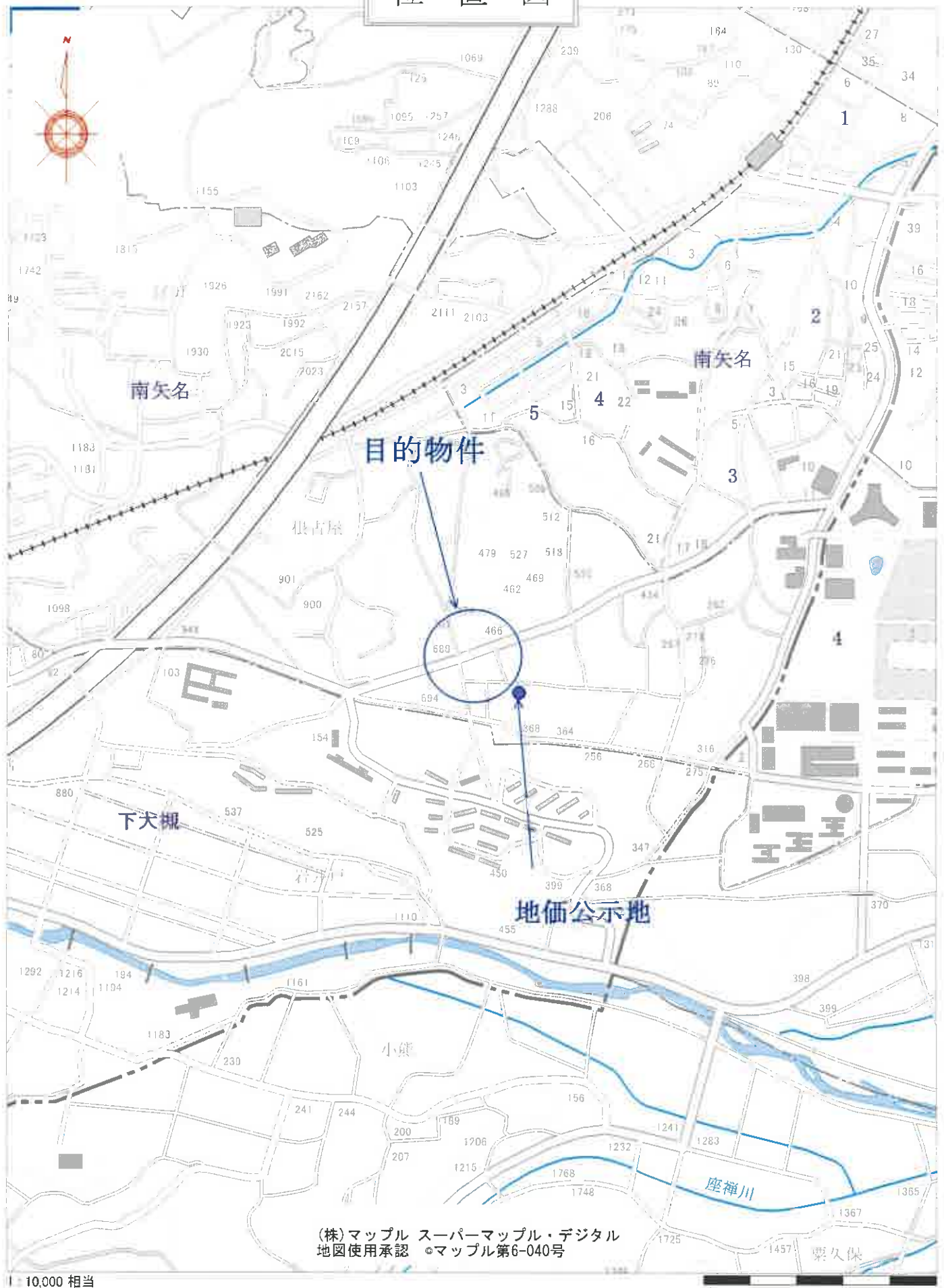
公図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

地積測量図（A 3 判から A 4 判へ縮小）

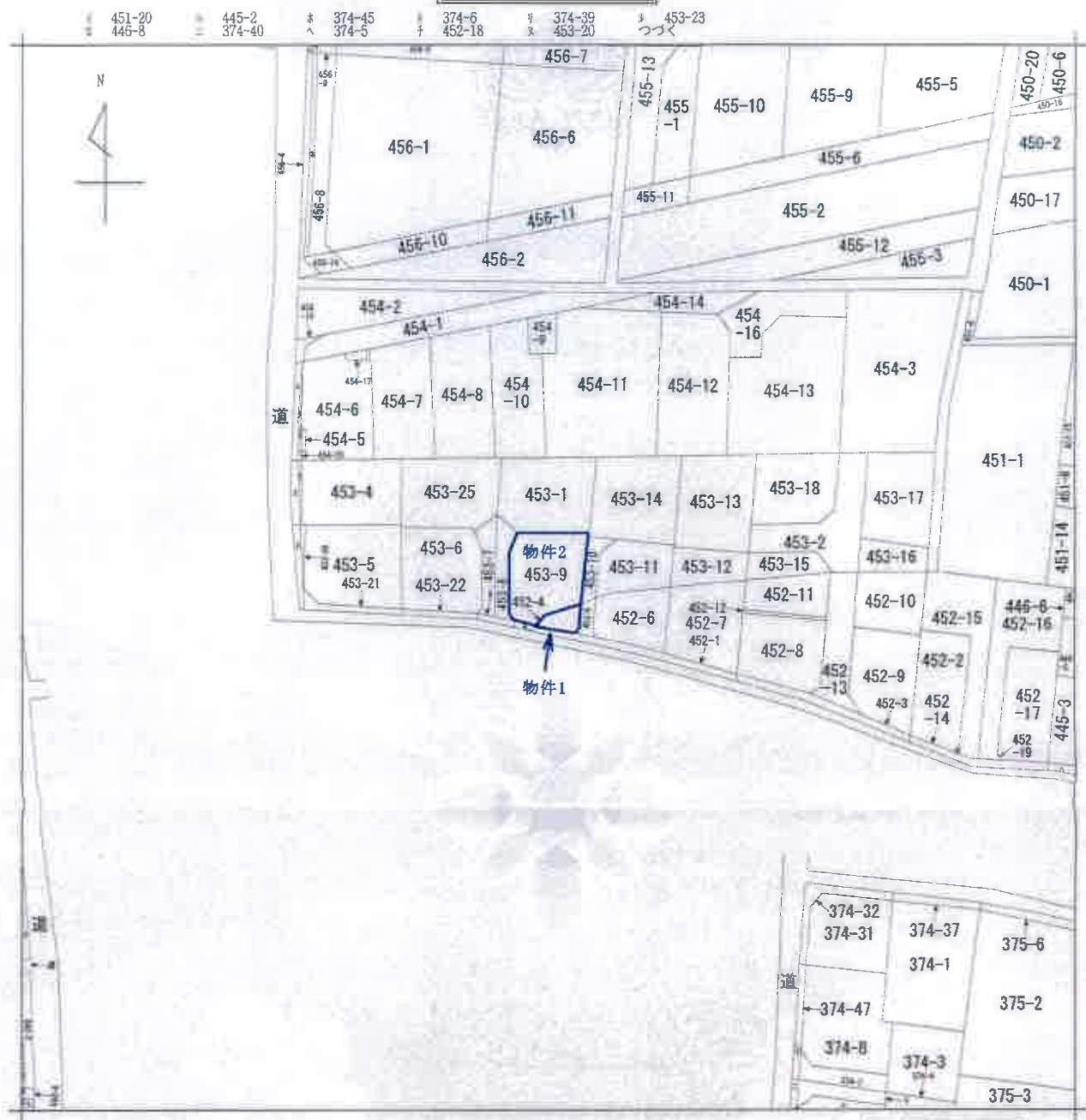
建物図面・各階平面図写（A 3 判から A 4 判へ縮小）

建物概略間取図

位置図



公 図 写



(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。

地番区域見出し
南矢名

請 求 部	所 在 秦野市南矢名字寺ノ上					地 番 453番9		
出 力 尺	1/600	精 度 区 分		座標系 番号又 は記号	分 類	地図に準ずる図面	種 類	旧土地台帳附属地図
作 成 年 月 日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項	

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和7年3月19日
横浜地方税务局西湘二宮支局
登記官

請求番号：29-1
(1/2)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

登記年月日：昭和49年10月9日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 横浜地方方法務局西瀬宮支局

登記官

請求番号：29-2

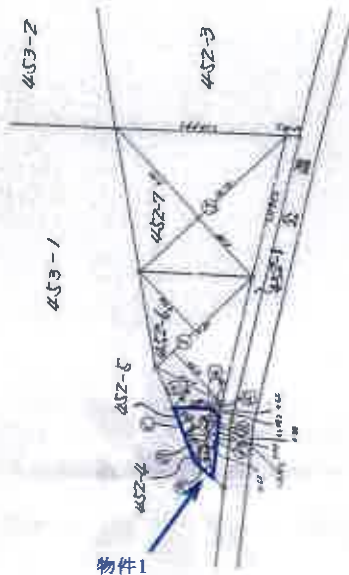
本図面はA3判をA4判に
縮小したものである。

270787 前 452-1 後・新同一番

地番 452-4-5-6-7
452-1

土地の所在 奈野市南矢名字寺,上

地積測量図



面積計算表

452-4	1.1111 × 1.1111 = 1.2345
452-5	1.1111 × 1.1111 = 1.2345
452-6	1.1111 × 1.1111 = 1.2345
452-7	1.1111 × 1.1111 = 1.2345

縮尺 1/400

(日本土地家屋調査士会用紙)

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 横浜地方法務局西湘二宮支局

登記官

编号: 29-3

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

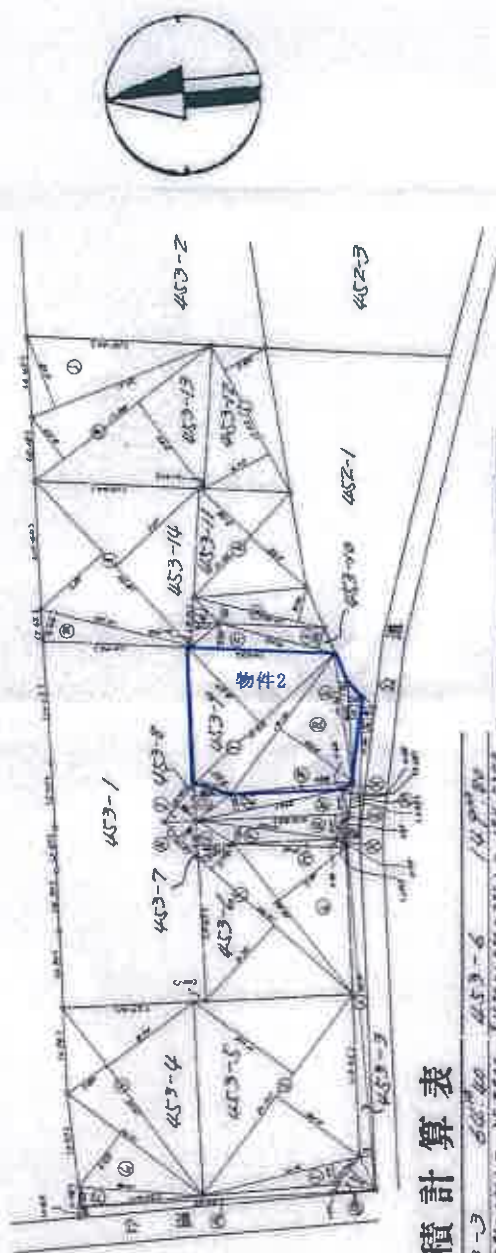
270793	前	453-	後 新同 一 新
地	番	253-3, 4, -5, -6, -7, -8, -9 453-10, -11, -12, -13, -14	
土地の所在			桑野市南史名寺寺上

270793 前 453- 後・新同一・新

番 453-3, 4, -5, -6, -7, -8, -9
53-10, -11, -12, -13, -14

臺野市南矢名字寺上

面積計算表

[illegible]

面 積 計 算 表

453-3	60-40	453-6	148-80
1870-1871-1872-1873-1874-1875-1876-1877-1878-1879-1880-1881-1882-1883-1884-1885-1886-1887-1888-1889-1890-1891-1892-1893-1894-1895-1896-1897-1898-1899-1900-1901-1902-1903-1904-1905-1906-1907-1908-1909-1910-1911-1912-1913-1914-1915-1916-1917-1918-1919-1920-1921-1922-1923-1924-1925-1926-1927-1928-1929-1930-1931-1932-1933-1934-1935-1936-1937-1938-1939-1940-1941-1942-1943-1944-1945-1946-1947-1948-1949-1950-1951-1952-1953-1954-1955-1956-1957-1958-1959-1960-1961-1962-1963-1964-1965-1966-1967-1968-1969-1970-1971-1972-1973-1974-1975-1976-1977-1978-1979-1980-1981-1982-1983-1984-1985-1986-1987-1988-1989-1990-1991-1992-1993-1994-1995-1996-1997-1998-1999-2000-2001-2002-2003-2004-2005-2006-2007-2008-2009-2010-2011-2012-2013-2014-2015-2016-2017-2018-2019-2020-2021-2022-2023-2024-2025-2026-2027-2028-2029-2030-2031-2032-2033-2034-2035-2036-2037-2038-2039-2040-2041-2042-2043-2044-2045-2046-2047-2048-2049-2050-2051-2052-2053-2054-2055-2056-2057-2058-2059-2060-2061-2062-2063-2064-2065-2066-2067-2068-2069-2070-2071-2072-2073-2074-2075-2076-2077-2078-2079-2080-2081-2082-2083-2084-2085-2086-2087-2088-2089-2090-2091-2092-2093-2094-2095-2096-2097-2098-2099-2100-2101-2102-2103-2104-2105-2106-2107-2108-2109-2110-2111-2112-2113-2114-2115-2116-2117-2118-2119-2120-2121-2122-2123-2124-2125-2126-2127-2128-2129-2130-2131-2132-2133-2134-2135-2136-2137-2138-2139-2140-2141-2142-2143-2144-2145-2146-2147-2148-2149-2150-2151-2152-2153-2154-2155-2156-2157-2158-2159-2160-2161-2162-2163-2164-2165-2166-2167-2168-2169-2170-2171-2172-2173-2174-2175-2176-2177-2178-2179-2180-2181-2182-2183-2184-2185-2186-2187-2188-2189-2190-2191-2192-2193-2194-2195-2196-2197-2198-2199-2200-2201-2202-2203-2204-2205-2206-2207-2208-2209-2210-2211-2212-2213-2214-2215-2216-2217-2218-2219-2220-2221-2222-2223-2224-2225-2226-2227-2228-2229-2230-2231-2232-2233-2234-2235-2236-2237-2238-2239-2240-2241-2242-2243-2244-2245-2246-2247-2248-2249-2250-2251-2252-2253-2254-2255-2256-2257-2258-2259-2260-2261-2262-2263-2264-2265-2266-2267-2268-2269-2270-2271-2272-2273-2274-2275-2276-2277-2278-2279-2280-2281-2282-2283-2284-2285-2286-2287-2288-2289-2290-2291-2292-2293-2294-2295-2296-2297-2298-2299-2300-2301-2302-2303-2304-2305-2306-2307-2308-2309-2310-2311-2312-2313-2314-2315-2316-2317-2318-2319-2320-2321-2322-2323-2324-2325-2326-2327-2328-2329-2330-2331-2332-2333-2334-2335-2336-2337-2338-2339-2340-2341-2342-2343-2344-2345-2346-2347-2348-2349-2350-2351-2352-2353-2354-2355-2356-2357-2358-2359-2360-2361-2362-2363-2364-2365-2366-2367-2368-2369-2370-2371-2372-2373-2374-2375-2376-2377-2378-2379-2380-2381-2382-2383-2384-2385-2386-2387-2388-2389-2390-2391-2392-2393-2394-2395-2396-2397-2398-2399-2400-2401-2402-2403-2404-2405-2406-2407-2408-2409-2410-2411-2412-2413-2414-2415-2416-2417-2418-2419-2420-2421-2422-2423-2424-2425-2426-2427-2428-2429-2430-2431-2432-2433-2434-2435-2436-2437-2438-2439-2440-2441-2442-2443-2444-2445-2446-2447-2448-2449-2450-2451-2452-2453-2454-2455-2456-2457-2458-2459-2460-2461-2462-2463-2464-2465-2466-2467-2468-2469-2470-2471-2472-2473-2474-2475-2476-2477-2478-2479-2480-2481-2482-2483-2484-2485-2486-2487-2488-2489-2490-2491-2492-2493-2494-2495-2496-2497-2498-2499-2500-2501-2502-2503-2504-2505-2506-2507-2508-2509-2510-2511-2512-2513-2514-2515-2516-2517-2518-2519-2520-2521-2522-2523-2524-2525-2526-2527-2528-2529-2530-2531-2532-2533-2534-2535-2536-2537-2538-2539-2540-2541-2542-2543-2544-2545-2546-2547-2548-2549-2550-2551-2552-2553-2554-2555-2556-2557-2558-2559-2560-2561-2562-2563-2564-2565-2566-2567-2568-2569-2570-2571-2572-2573-2574-2575-2576-2577-2578-2579-2580-2581-2582-2583-2584-2585-2586-2587-2588-2589-2590-2591-2592-2593-2594-2595-2596-2597-2598-2599-2600-2601-2602-2603-2604-2605-2606-2607-2608-2609-2610-2611-2612-2613-2614-2615-2616-2617-2618-2619-2620-2621-2622-2623-2624-2625-2626-2627-2628-2629-2630-2631-2632-2633-2634-2635-2636-2637-2638-2639-2640-2641-2642-2643-2644-2645-2646-2647-2648-2649-2650-2651-2652-2653-2654-2655-2656-2657-2658-2659-2660-2661-2662-2663-2664-2665-2666-2667-2668-2669-2670-2671-2672-2673-2674-2675-267			

(日本土地家屋調査士会用紙)

1/100	尺	密
-------	---	---

昭和四年九月七日

人譜

49 10.9

登記年月日：昭和61年3月19日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和7年3月19日 横浜地方裁判所西郷三亭支部

登記官

請求番号：23-4

建物各階平面図

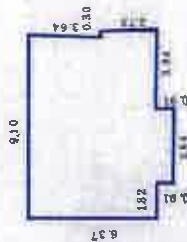
家屋番号 453～9

建物の所在 秦野市南矢名字寺ノ上453番地9

各階平面図

083396

1 階

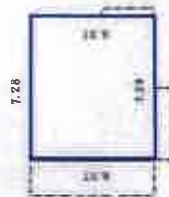


求積

- ① $9.10 \times 3.64 = 33.1240$
- ② $9.40 \times 2.73 = 25.6620$
- ③ $3.64 \times 0.91 = 3.3124$

合計 62.0984㎡

2 階



求積

$7.28 \times 6.37 = 46.3736㎡$



作製者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

(目録連12)

(注釈欄)

本図面はA3判をA4判に縮小したものである。

建物概略間取図

